

みづがみ

自然と共に生きる *Village information magazine*

広報 令和7年

12月

No.647

地域を守る
消防団





伝統的な遊びで地域と交流を深める

目次

- 02 タイムトンネル
- 04 保育所運動会
- 06 消防操法大会
- 08 えびす祭り
稲刈り
- 09 みずかみ産球磨川清流米出発
福祉と文化のつどい
- 10 村のできごと

今月の表紙



消防団ポンプ操法大会において優勝された、第2分団湯山覚井班1番員の小原由智さん。

10月31日(金)水上学園において、水上っ子タイムトンネルが開催され、水上学園前期課程と地域の方々が交流を深めました。タイムトンネルは、旧岩野小学校時代から続き、今年で33回目になります。

当日は開会式後、竹細工、草アート、わら細工などの伝統的な遊びを1時間30分ほど体験。コサージュ作りでは「針で布を縫うことが難しい」と困った表情の児童に、地域の方が「こうやって縫うのよ」と丁寧に教えながら児童は真剣に取り組んでいました。

その後、閉会式で各活動の代表が「優しく教えてもらい、作品が完成しました」地域の方や低学年児童と交流を深め



ることができました」と感想を發表しました。指導した地域の方は「自分で作ってみると難しいことがわかります。ぜひ家で作ってください。また来年もよろしくお願いします」と述べられていました。

最後に児童を代表して中村悠翔さんが「タイムトンネルは旧岩野小学校から水上学園になっても続いており、このままずっと続いてほしいです。6年間貴重な体験ができました」とあいさつしました。

閉会式後は、JA青壮年部、JA女性部、保護者のみなさんが作った豚汁とおにぎりを美味しくいただきました。

岩野保育所

10月4日（土）村民体育館において、運動会が行われました。

園児たちは元気よくかけっこや、一生懸命に練習してきたラーメン体操とHappy Dressを披露。ファミリールェストランIWAHOでは、料理をこぼさないように運び、最後は「召し上がれ」と可愛らしいポーズを決めました。赤団・白団によるリレーでは、最後までどちらが勝つか分からない展開で、園児たちは「がんばれー!」と会場一丸となり応援しました。最後に園児と保護者で「ハイタッチ」を踊り、とびっきりの笑顔で楽しんでいました。



湯山保育所

10月18日(土)湯山保育所で運動会が行われました。

園児たちの「ゴーゴーファイト!湯山運動会!」の掛け声のもとパワー全開で運動会スタート。かけっこでは、名前を呼ばれると元気よく「はい!」と返事し、ゴールに向かって走り抜けました。また、たくさん練習したダンスカパンパン応援団とMeia!を踊り可愛らしい笑顔が溢れていました。運動教室成果発表では、ブリッジや跳び箱を披露。跳び箱を飛び越えピシッと両手を上げ、園児たちの成長した姿を見ることができました。



第29回水上村消防団ポンプ操法大会

湯山覚井班三連覇





11月2日(日)湯山汗の原親水公園駐車場を会場に、水上村消防団ポンプ操法大会が開催されました。本大会は迅速かつ正確な操法技術を習得することを目的として開催しています。今大会は、7チームが出場。採点は、指揮者・1・3番員にそれぞれ持ち点があり、競技中の審査項目について減点していく方式です。各団員は仕事などの傍ら、練習を重ね、大会に臨みました。

開会式では、椎葉武年団長が「本日は、班、分団の名誉に掛けて、これまでの練習の成果を十二分に発揮し、レベルの高い操法を期待いたします。」とあいさつし、中嶽村長からは「いずれの出場班も訓練に訓練を重ねて習得された技術を遺憾なく発揮され、大きな成果を勝ち取っていただきたいと思います。」と激励。

競技の結果、湯山覚井班が見事優勝し三連覇を飾りました。来年実施される球磨郡消防ポンプ操法大会へ出場します。残念ながら入賞を逃した班も練習の成果が発揮され、上球磨消防署葉山消防司令補からは「規律、ホースの伸び、美しさについて、それぞれレベルの高い操法でした」と講評がありました。

結果	個人賞
優勝	指揮者 米来 博也
準優勝	1番員 小原 由智
3位	3番員 松平 悠生
	湯山覚井班
	馬場・北目班
	宮田・里坊班

大盛況！えびす祭り

10月18日（土）村民体育館において商工会青年部主催の第23回えびす祭りが開催されました。

午前中に岩野地区のえびす堂で神事が執り行われ、午後4時から本祭りスタート。岩野保育所園児による遊戯、水上学園

1・2年生によるダンスで会場を笑顔に包み、櫻楽鼓による太鼓演奏、ラムネ・ビールの早飲みなど

会場は大いに盛り上がりました。法人会による、ふるさとクイズでは、賞金を懸け市房ダム湖大噴水や消費税などの〇×ク

イズに参加者は挑戦していました。

最後に任天堂Switch 2や3千円分の食事券、新米など豪華賞品が当たる抽選会が行われ、抽選発表されるたびに会場から歓声が上がリ、来場者は楽しんでいました。



実りの秋く稲刈り体験く

10月16日（木）水上学園5・6年生が自分たちで植えた苗が立派な稲穂に実り、稲刈りをしました。水上村は9月から10月にかけ稲刈りシーズンのピークを迎え、JA青壮年部のご協力のもと、それぞれ、かまや機械を使って黙々と稲を刈り、稲の竿掛けまでを行いました。

JA青壮年部からは「一生懸命に稲刈りし、時間内に終了できた。はなまるです」。児童は「初めて機械を使った。脱穀も頑張りたいたい」や「稲を刈るときに力が必要だった。稲を竿にきれいに掛けることができた」と話していました。



熊本県みずかみ産球磨川清流米出発セレモニー

愛知県へ新米のお届け

10月18日(土)熊本県みずかみ産球磨川清流米出発セレモニーが、湯山石倉交流施設駐車場で開催されました。水上村産のお米2,150袋(1袋玄米30kg)を、10月から12月の期間で計5回に分けて出荷します。村の産業推進機構委員を中心に村内20農家の協力のもと集荷を行いました。

出荷先は、愛知県に本社を置く給食会社「株式会社ティ・エフ・ピー」(杉野政人代表取締役会長、愛知県)。同社は、約240施設の幼稚園や高齢者施設へ給食事業を展開しており、杉野会長は水上村出身で、令和3年度に企業版ふるさと納税をいただいたご縁で、初年度(令和4年度)は水上村産ヒノヒカリ500袋を初出荷し、令和5年度は水上村産米ヒノヒカリ及びくま

さんの輝きを860袋、令和6年度は同品種1,720袋の出荷を行い、その間、社内や提供先にて好評価をいただき、今回、4回目の取引へつながっています。

出発セレモニーには、同社関連会社(有限会社旬楽)の杉野友厚取締役と杉野貴文取締役の2名、米集出荷にご協力いただいた生産者や関係者が出席。中嶽村長は「水上村の水で育まれた、自信をもって出荷できるお米ができました。年内に届いてこそ新米なので無事に届いてほしい」。杉野友厚取締役からは、「無事に今日を迎えられたことは、皆様のおかげです。皆様のご努力の結晶を社員一同楽しみにしており、今後とも末永い関係続けていただければ」とあいさつがありました。



福祉と文化のつどい

10月26日(日)村民体育館において福祉と文化のつどいが開催されました。

会場には、水上学園の児童・生徒による絵や習字などの展示、水上村元氣クラブの各教室(陶芸、習字など)や各種団体の力作が展示されました。ステージでは、前半に水上村元氣クラブ(和太



森の暮らしを学ぶログハウスの学校～4泊5日の本気合宿～

11月1日(土)から5日(水)の4泊5日で、水の上の学校研究会(事務局：㈱みずかみ地方創生推進部)ログ部会による「森の暮らしを学ぶログハウスの学校」が開催されました。ログハウスに夢を持っている方向けの、全国的にも珍しい、本気合宿の場です。

このイベントは年に1回開催されており、今回で26回を迎え、熊本県内から6名の参加がありました。なかには、2年前に参加し、学び直したいと、2回目の参加者もいらっしゃいました。講師は村内のログビルダーをはじめ、これまでに参加したOBの方が務めます。期間中は、懇親会や村内飲食店でのランチを振り返りの時間とし、仲を深めます。

初日は、開校式、チェーンソーの使い方講習の後、ミニチュアログを組み立てながらログの建ち方をイメージし、作業に入りました。丸太の皮むき、繊細さが求められる採寸作業、チェーンソーでのカットなど、様々な工具を使いながら丸太を加工して積み上げるという作業を繰り返していきます。



最終日の閉校式では、「来年はOBとして参加します!」「四半世紀も続いていることがすごい」「この村独特の地域おこしにつながる素敵な場だと思います」などの感想をいただきました。ログハウス作りをとおり、水上村のファンになっていただけたようです。



第3回湯山地区スポーツフェスティバル開催

11月9日(日)旧湯山小学校体育館において体育協会湯山支部主催の湯山地区スポーツフェスティバルが開催されました。

当日は、各地区から合計150名ほどが参加。紙飛行機飛ばし競争や風船割り競争などの数多くの競技が用意され、なかでも各地区の力自慢が集う最終競技のアームレスリングは、男女ともに白熱した戦いをみせ、会場は大いに盛り上がりました。最後は全員で市房音頭を踊り、旧湯山小学校校歌を歌い、会場が一つになりました。



有馬幸子さん 10月31日で100歳に

10月31日(金)水上村岩野川内の有馬幸子さん(大正14年生まれ)が100歳の誕生日を迎えられました。水上村では、平成7年から100歳到達者に祝い金30万円を贈呈しており、有馬さんで29人目となります。

11月4日(火)施設に伺い、ご家族がいらっしゃる中、中嶽村長から「100歳の誕生日おめでとうございます」とお祝い金が贈られました。有馬さんは、郡民体育祭四半的弓道に出場された事もあり、また、90歳頃まで近所のご友人とグランドゴルフを楽しんでおられたそうです。現在は、介護施設の通所を利用され、施設のご友人や職員の方たちと毎日、楽しくおしゃべりし、元気に過ごされておられます。

100歳おめでとうございます。これからもお元気にお過ごしください。



球磨郡民体育祭のゴルフ競技

10月25日(土)に第75回球磨郡民体育祭のゴルフ競技が、あさぎり町クラウンゴルフ倶楽部にて開催されました。本村からは18名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。このゴルフ競技をもって、5月から10月にかけて開催された第75回球磨郡民体育祭は全種目終了となりました。

連日多くの村民がスポーツを楽しみ、交流を深めました。出場された選手の皆様、そして大会運営にご尽力いただいた関係者の皆様、大変お疲れ様でした。ゴルフ競技の本村チームの結果は以下の通りです。

【第75回球磨郡民体育祭 ゴルフ競技】

水上村総合7位

一般の部 8 位、50歳の部 6 位、60歳の部 7 位、70歳の部 7 位、喜寿の部 2 位



日々の努力を十分に発揮！～空手道全国大会～

9月21日(日)に第11回全国空手道選手権大会が、日本武道館(東京都千代田区)において開催されました。本村からは4名の選手が出場し、選び抜かれた各地の選手を相手に大健闘を見せました。大変お疲れ様でした。出場種目と結果は以下の通りです。

【第11回全国空手道選手権大会】

中学2年生女子組手 橋本 恵奈 3回戦敗退

中学1年生男子組手 椎葉 友喜 2回戦敗退

小学6年生男子組手 中村 悠翔 3回戦敗退

小学3年生女子組手 上村 依緒里 準優勝



イングリッシュキャンプに参加

8月20日(水)から22日(金)の2泊3日、水上学園9年生4名がイングリッシュキャンプに参加しました。研修では水上村について外国人に紹介するプレゼンテーションに挑戦したほか、日常的な場面を想定した英語でのコミュニケーション活動にも取り組みました。

「水上村語学研修に参加して」

余利 峻

僕は、語学研修を通して、心に残ったことが3つあります。

1つ目は、外国の先生方とたくさんコミュニケーションをとったことです。研修中の3日間、英語だけを使って生活しました。はじめは、言語の違う人と生活することに不安な気持ちでいっぱいでしたが、先生方が、優しく、明るく、積極的に話しかけてくださったおかげで、自分に自信を持つことができました。そして、2日目や3日目には自分から気持ちを表現し、楽しく会話することができました。

2つ目は、友達と協力しながら活動ができたことです。英語のクイズを解いたり、ダンスを練習したりして友達や先生方と楽しく活動することができました。特に、英語のクイズを解くときには、お互いに意見を出し合って答えを考えました。英語で話し合い、クイズに正解したときは、とても嬉しかったです。また、ダンスを練習するときは、先生方がノリノリなダンスを披露してください、見様見真似でやってみたり、「ワン・ツー・スリー」といった簡単なかけ声を使ってわかりやすく教えてくださったので、すぐに振り付けを覚えることができました。何回も練習し、踊ったため、いつでも踊れるようになりました。このような活動を通して、さらに友情を深めることができました。

3つ目は、みんなと楽しく話をしながら、食事をしたことです。2日目の昼食では、お店に電話をかけて、英語で注文をしました。値段を聞くにはなんと言えばよいか、注文するときにはどんな英語を使うのかなど、事前にみんなで話し合い、準備をしました。実際にお店に電話してみると、店員さんも優しく対応してくださり、しっかりと注文することができました。食べる時も「いただきます」や「ごちそうさま」を英語でなんというかなどたくさんのお話をすることができました。食事の後、ジェンガやカラオケ、オリジナル人生ゲームなど、たくさん遊び、思い出を作ることができました。朝から夜までとても充実した日々を送ることができたので良かったです。

このように、今回の語学研修では3日間、家族と離れて友達や外国の先生方と楽しく過ごしました。これまでに経験したことのない、貴重な時間でした。そんな中で僕は、言語が異なっている、人と人は素晴らしいコミュニケーションを築くことができるということを改めて実感しました。また、人の優しさや温かさにも改めて気付かされました。今回の語学研修で得た経験と身につけた英語力をこれからの学校生活や日常生活に活かしていきたいです。

瓦川 日愛

私は、イングリッシュ・キャンプを通して、心に残ったことが3つあります。

1つ目は、自分たちで海外の先生の協力のもと自作の劇や水上についてのプレゼンテーションを作ったことです。最初は緊張していたけれど、海外の先生方が明るく優しく英語のセリフと一緒に考えてくださったので、安心して自作の劇やプレゼンテーションを作り上げることができました。また、英語の言い間違いをしたり、何度も失敗をしたり、英語のイントネーションなどを1つ1つ丁寧に教えてくださったので、楽しく活動しながら、新しいことも学ぶことができました。6人で作り上げた劇は、心が温まるような素晴らしい作品になりました。

2つ目は、たくさんの小さな遊びなどの活動やご飯を食べたことです。海外の先生方が知っているダンスをたくさん教えてもらい、私達が知っている体育祭で踊った「くまこい」や「lovemeloveyou」も海外の先生方に教えてみんなで踊ったりしました。また、英語バージョンの人生ゲームをしたり、質問が1つ1つの木のブロックに書かれたジェンガをしたりして、遊び楽しみながらも英語の勉強や練習をすることができたので楽しい時間になりました。そして、海外の先生方に朝食や昼食、夕食で食べた食べ物の名前や「いただきます」や「ごちそうさま」の英語の言い方を教えてもらい、この3日間の食前と食後の挨拶がとても楽しくなりました。

3つ目は、一緒にイングリッシュ・キャンプに行った友だちと夜に1つの部屋に集まって話したり、お菓子パーティーをしたり、プレゼンテーションの現行の練習をしたりしたこと。2泊3日という短い期間ではあったけれど、友だちと夜にその日にあった話をしたりお菓子を食べたりしたことは、初めてのことで、最高の時間を過ごすことができました。この期間で友だちとより一層仲良くなれました。

今回のイングリッシュ・キャンプでは、一生心に残る3日間になりました。また、海外の先生方との交流など新しい体験が私を1つ上に進めることができました。海外の方との交流は減りに経験できないことなので、とても良い機会になりました。将来は海外の方と英語でスラスラ会話をしたり、英語を使う環境に行ったりしてみたいと思っているので、この経験を活かし、英語検定準2級を取り、英語のコミュニケーションをさらに上達させて、英語を話せるようにしていきたいです。

イングリッシュキャンプで学んだこと 西 柊香

私が語学研修を通して学んだことは3つあります。

1つ目は、様々な表現方法です。私はもともと自分の意志や意見を相手に上手く伝えるのが苦手で、緊張し、なかなか自分の気持ちを素直に表現することができていませんでした。けれど今回のイングリッシュキャンプでは、友達や講師の方々が温かい雰囲気を作ってくれて素直な気持ちを自分の言葉で伝えることができました。講師の方は、様々な表現方法を持っておられ、自分の気持ちを豊かに表現していました。その姿を何日間も近くで見させていただくことができ、最終日になるにつれ、自分の中で様々な表現の仕方を持つことができました。この経験を活かし、今後の学校生活でも自分の気持ちを自分の言葉でたくさん表現していきたいです。

2つ目は、日常的な会話で使うことができる英語です。食事のときに「いただきます」と「ごちそうさまでした」の言い方を学びました。普段の授業では学ぶことのできない、日常会話で用いる英語を3日間過ごす中で、自然に身につけることができました。また、活動の中でも、自分たちで一つのビデオを作成する活動では、講師の方がより良い言い方を教えてくださり、最初考えたものよりももっと海外の生活に似たビデオを完成させることができました。今回のイングリッシュキャンプでより自然な英語を多く学ぶことができてよかったです。

3つ目は、発音です。イングリッシュキャンプでは、一日中英語を使って講師の方と会話をしました。そのような生活を送る中で、似ている発音のものと、少し発音が違ったり、アクセントが違ったりするだけで、伝わらなかったり、違う意味で捉えられたりすることがありました。そのような状況を何度も経験し、正しい発音やアクセントで話す事の重要性を実感しました。活動の中でも発音を練習する活動があり、聞き分けるレッスンをしたときにとても難しかったのも私の中で強く印象に残っています。似ている単語は多くあるけれど、それを区別できる力は今後英語を学んでいくうえで必要になる力だと思うので、今回のイングリッシュキャンプを機に、発音やアクセントにも注意しながら英語を学んでいきたいです。

今回のイングリッシュキャンプは、私にとって初めての一日の中で長く英語を学ぶ機会でした。外国の方と一緒に生活することも初めてで、未知な世界ばかりだったけれど、今までは知らなかった新しい海外の文化を知ったり、単語を学んだり、この3日間を通して充実したものを得ることができました。きっとこれに参加していなかったら、今後知ることはできなかっただろうと感じることも振り返ってみると多くあります。この企画を計画してくださった方々や実行してくださった方々、講師の方々、友達など多くの人のおかげで、英語力を向上させることができたことを忘れずに、感謝の気持ちを持って、今後も積極的に海外のことを学んでいきたいです。

永石 紗和

私は、語学研修を通して日常的な英語をたくさん学ぶことができ、とても勉強になりました。普段の学校の授業では、教科書の英語を読むことや文法の勉強が中心で、実際に英語を使って話す機会はあまりありません。しかし、語学研修では、友達や講師の方々と実際に英語で会話する場面がたくさんあり、学んだことをすぐに使うことができました。その中で、自分が習った単語や表現が通じたときの嬉しさや、相手の言っていることが理解できたときの楽しさを実感することができ、英語を学ぶことの面白さを改めて実感しました。

特に印象に残っているのは、英語を使ってご飯を注文したり、食べたりしたこと。最初は正しい言い方や正しい発音が分からなかったり、緊張してしまったりして少し不安でした。しかし、友達や講師の方が優しく教えてくれたり、助けてくれたりしたおかげで、無事に注文することができました。注文のときに少し間違えてしまったこともありましたが、それを笑いに変えながら修正できたことで、恥ずかしさよりも達成感のほうが大きく感じられました。自分の言葉で相手に伝わったときの嬉しさは、教科書での勉強だけでは味わえない特別なものでした。また、食事をしながら友達と楽しく会話する時間は、英語を使う楽しさだけでなく、友達との距離を縮めるきっかけにもなり、心に残る体験になりました。

さらに、活動全体を通して、友達や講師の方々といっしょに楽しく過ごせたことも大きな思い出です。グループでの活動やゲーム、会話の練習など、どの場面でもみんな協力しながら取り組むことができ、笑い合う時間もたくさんありました。特に、ゲームでは英語で指示を聞きながら体を動かしたり、簡単なフレーズで会話をしたりすることが多く、頭をフルに使いながら楽しむことができました。初めはうまくいかないこともありましたが、挑戦して成功したときの喜びは格別で、もっと英語を使いたいという気持ちにつながりました。

今回の体験を通して、私は英語を学ぶ楽しさや実際に使ってコミュニケーションをとる大切さを学びました。また、友達や講師の方々と協力しながら活動することで、コミュニケーション能力や協調性も成長できたと感じます。この経験をこれからの学校生活や英語学習に生かし、もっと積極的に英語を使ってみたいと思いました。そして、今回学んだことや感じた楽しさを忘れずに、これからも英語を楽しく学んでいきたいです。私は、これからも日常の中で英語を使う場面を見つけ、少しずつ自分の力にしていきたいと思っています。今回の体験

は、単なる勉強ではなく、自分に自信をつけるきっかけにもなり、将来につながる貴重な体験だったと感じています。この語学研修で学んだたくさんのことをこれからの授業や学校生活で生かしていきたいです。





村の家計簿



1. 令和7年度（2025年度）上半期 村の財政事情

（1）一般会計（令和6年度からの繰越明許費を含む）

一般会計予算総額 **68 億 2,893 万 8 千円**

【1】歳入

（単位：千円）

科目	区分	説明	予算額（A）		収入済額（B）		収納率 （%）
			金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	
村	税	村民から納付された税金	240,776	3.526%	142,189	6.061%	59.1%
地 方 譲 与 税		国税の中から、基準により譲与される税金	111,873	1.638%	44,708	1.906%	40.0%
利 子 割 交 付 金		県民税の利子を按分して村に交付	40	0.001%	52	0.002%	130.0%
配 当 割 交 付 金		〃 の株式配当分を案分して村に交付	300	0.004%	367	0.016%	122.3%
株式等譲渡所得割交付金		〃 の譲渡所得割分を案分して交付	200	0.003%	0	0.000%	0.0%
法 人 事 業 税 交 付 金		県に納付された法人事業税の一部を村に交付	2,000	0.029%	1,484	0.063%	74.2%
地方消費税交付金		村への消費税交付金	49,000	0.718%	31,627	1.348%	64.5%
自動車取得税交付金		県に納付された自動車取得税の70%を交付	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
環境性能割交付金		県に納付された軽自動車の自動車取得税分	3,000	0.044%	1,133	0.048%	37.8%
地方特例交付金		地方税の減税分の補填交付金	200	0.003%	290	0.012%	145.0%
地 方 交 付 税		国から交付される	1,525,041	22.332%	1,192,115	50.815%	78.2%
交通安全対策特別交付金		村の交通安全対策への交付金	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
分担金及び負担金		保育料などの分担金	24,061	0.352%	386	0.016%	1.6%
使用料及び手数料		公営住宅などの施設使用料	28,599	0.419%	13,886	0.592%	48.6%
国 庫 支 出 金		国が交付する補助金など	2,137,818	31.305%	46,898	1.999%	2.2%
県 支 出 金		県が交付する補助金など	243,756	3.569%	11,075	0.472%	4.5%
財 産 収 入		村有財産の売り払い収入など	38,687	0.567%	12,931	0.551%	33.4%
寄 附 金		一般寄付金等	513,103	7.514%	164,507	7.012%	32.1%
繰 入 金		基金からの繰り入れ金	516,918	7.570%	0	0.000%	0.0%
繰 越 金		前年度からの繰越金	278,491	4.078%	675,430	28.791%	242.5%
諸 収 入		コピー使用料等の雑収入	112,973	1.654%	6,896	0.294%	6.1%
村 債		国などから借り入れた借金	1,002,100	14.674%	0	0.000%	0.0%
合 計			6,828,938		2,345,974		34.4%

【2】歳出

（単位：千円）

科目	区分	説明	予算額（A）		支出済額（B）		支出率 （%）
			金額	構成比	金額	構成比	
議 会 費		議会開催、議員活動など	52,892	0.77%	26,718	1.28%	50.51%
総 務 費		村有林管理、交通安全・防犯対策など	2,840,812	41.60%	771,621	36.88%	27.16%
民 生 費		高齢者・障害者福祉、保育所運営など	521,662	7.64%	262,898	12.56%	50.40%
衛 生 費		ごみ処理・住民検診など	201,555	2.95%	97,013	4.64%	48.13%
労 働 費			1	0.00%	0	0.00%	0.00%
農 林 水 産 業 費		農林業振興、農地・森林整備など	540,137	7.91%	130,021	6.21%	24.07%
商 工 費		商工業・観光振興、公園管理など	190,735	2.79%	117,609	5.62%	61.66%
土 木 費		道路、河川、住宅の整備・管理など	361,828	5.30%	87,814	4.20%	24.27%
消 防 費		消防団の活動・災害対策など	142,031	2.08%	71,253	3.41%	50.17%
教 育 費		学校教育・社会教育など	287,407	4.21%	113,229	5.41%	39.40%
災 害 復 旧 費		道路・河川、農地・林道などの災害復旧	1,194,398	17.49%	172,224	8.23%	14.42%
公 債 費		借金の返済	490,478	7.18%	242,071	11.57%	49.35%
諸 支 出 金			2	0.00%	0	0.00%	0.00%
予 備 費			5,000	0.07%	0	0.00%	0.00%
合 計			6,828,938		2,092,471		30.64%

(2) 令和7年度(2025年度)上半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
一般会計	歳入	6,828,938	2,342,274	4,486,664	34.30%
	歳出	6,828,938	2,092,471	4,736,467	30.64%
	歳入歳出差引残額		249,803		
国民健康保険 特別会計 (事業勘定)	歳入	283,844	117,667	166,177	41.45%
	歳出	283,844	97,564	186,280	34.37%
	歳入歳出差引残額		20,103		
国民健康保険 特別会計 (直診勘定含)	歳入	10,233	7,263	2,970	70.98%
	歳出	10,233	6,835	3,398	66.79%
	歳入歳出差引残額		428		
介護保険 特別会計	歳入	437,425	257,877	179,548	58.95%
	歳出	437,425	176,265	261,160	40.30%
	歳入歳出差引残額		81,612		
後期高齢者医療 特別会計	歳入	47,124	17,327	29,797	36.77%
	歳出	47,124	10,594	36,530	22.48%
	歳入歳出差引残額		6,733		
総計	歳入	7,607,564	2,742,408	4,865,156	36.05%
	歳出	7,607,564	2,383,729	5,223,835	31.33%
	歳入歳出差引残額		358,679		

(3) 令和7年度(2025年度)上半期までの収納支出額総括表(公営企業会計)

(単位：千円)

会計別	区分		予算現額	収納又は 支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
簡易水道 事業会計	収益的 収入及び支出	収 入	61,687	36,958	24,729	59.91%
		支 出	72,964	9,159	63,805	12.55%
		収入支出差引残額		27,799		
	資本的 収入及び支出	収 入	82,000	7,000	75,000	8.54%
		支 出	99,446	8,660	90,786	8.71%
		収入支出差引残額		-1,660		
下水道 事業会計	特定環境 保全公共 下水道 事業	収 入	41,576	25,526	16,050	61.40%
		支 出	41,576	9,069	32,507	21.81%
		収入支出差引残額		16,457		
		収 入	9,436	5,836	3,600	61.85%
		支 出	21,326	8,197	13,129	38.44%
		収入支出差引残額		-2,361		
	農業集落 排水事業	収 入	51,134	34,303	16,831	67.08%
		支 出	51,134	6,957	44,177	13.61%
		収入支出差引残額		27,346		
		収 入	116,140	1,188	114,952	1.02%
		支 出	132,838	14,133	118,705	10.64%
		収入支出差引残額		-12,945		
	林業集落 排水事業	収 入	8,446	6,257	2,189	74.08%
		支 出	8,446	794	7,652	9.40%
		収入支出差引残額		5,463		
		収 入	1,110	210	900	18.92%
		支 出	2,415	1,202	1,213	49.77%
		収入支出差引残額		-992		
総計	収 入		371,529	117,278	254,251	31.57%
	支 出		430,145	58,171	371,974	13.52%
	収入支出差引残額			59,107		

2. 村民一人あたりの税負担額

(単位：円)

税 目	細 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
村 民 税	個人分	29,998	30,829	32,449
固定資産税	国・県・ 九電分除く	33,604	31,923	30,251
	国・県・ 九電分含む	88,561	90,412	88,630
軽自動車税		4,696	5,011	4,990
たばこ税		2,130	2,116	2,080
入湯税		715	679	732
国民健康保険税		15,582	19,726	20,049

※各年度調定額により算出。

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

令和7年9月末現在

区 分		土地面積(㎡)	建物面積(㎡)
公有財産	本 庁 舎	6,111.8	1,708.2
	その他の施設	9,750.0	4,173.4
	学 校	30,417.3	11,249.7
	公 営 住 宅	32,798.8	7,113.0
	公 園	79,012.4	0.0
	その他の施設	97,729.7	6,144.7
	山 林	490,812.0	0.0
	計	746,632.0	30,389.0
	公 園	99,815.4	3,180.6
	その他の施設	57,697.7	9,412.8
普通財産	山 林	19,015,689.6	0.0
	その他の土地	1,277,458.6	0.0
	計	20,450,661.3	12,593.4
合 計		21,197,293.3	42,982.4

(2) 公用自動車

令和7年9月末現在

用 途 別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	15	議会事務局1, 総務課1, 保健福祉課3, 税務住民課2, 産業振興課2, 建設課3, 教育課2, 地方創生推進課1
貨 物 車	7	産業振興課(軽トラック)1, 建設課(水道車)1, 教育課(ワゴン1, 軽トラック3, 1.5トン車1)5
特 殊 車 両	2	総務課(青パト)1, 産業振興課(高所作業車)1
保 健 指 導 車	2	保健福祉課2
介 護 移 送 車	4	保健福祉課4
マ イ ク ロ バ ス	1	教育課1
ス ク ー ル バ ス	4	教育課4
給 食 車	1	教育課1
緊 急 自 動 車	14	積載車14
合 計	50	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債(一般会計及び特別会計)

令和7年9月末現在(単位：千円)

借入先		令和6年度末現在高	令和7年度借入額	令和7年度償還額	差引現在高
1. 政府資金		3,232,359	0	397,760	2,834,599
内訳	財政融資資金	3,232,359	0	397,760	2,834,599
	簡保資金	0	0	0	0
	郵便資金	0	0	0	0
2. 地方公共団体金融機構		373,115	0	114,665	258,450
3. 熊本県		0	0	0	0
4. その他の金融機関		135,626	0	18,318	117,308
合計		3,741,100	0	530,743	3,210,357

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	0	令和7年9月末現在
-----------	---	-----------

5. 基金会計の現在高

(単位：円)

基 金 名	令和7年3月末 現 在 高	令和7年度上半期増減額		令和7年9月末 現 在 高
		歳 入 額	歳 出 額	
財 政 調 整 基 金	721,289,756	0	0	721,289,756
減 債 基 金	583,725,617	0	0	583,725,617
国民健康保険療養給付基金	105,956,743	0	0	105,956,743
ふるさと創生基金	73,833,564	0	0	73,833,564
いきいき人づくり基金	463,864,577	0	0	463,864,577
老人福祉対策基金	85,120,114	0	0	85,120,114
桜オーナー基金	7,730,000	0	0	7,730,000
高額療養貸付基金	1,637,726	0	0	1,637,726
土地開発基金	85,799,398	0	0	85,799,398
古川地域開発基金	10,055,732	0	0	10,055,732
簡易水道事業基金	45,383,788	0	0	45,383,788
中山間地ふるさと ・水と土保全基金	3,704,942	0	0	3,704,942
被災家屋復旧貸付基金	3,988,914	0	0	3,988,914
交通安全対策基金	1,052,392	0	0	1,052,392
下水道事業基金	31,282,240	0	0	31,282,240
介護保険給付準備基金	1	0	0	1
こども育成支援基金	655,186,543	0	0	655,186,543
ふるさと応援基金	1,255,819,692	5,628,250	0	1,261,447,942
地域公共交通対策基金	878,693,921	0	0	878,693,921
水上村学校分収造林基金	1,305,598	0	0	1,305,598
熊本地震復興基金	1,609,707	0	0	1,609,707
森林環境譲与税基金	164,855,293	0	0	164,855,293
水上村地域振興 支援事業基金	10,859,000	0	0	10,859,000
新型コロナウイルス 感染症対策基金	2,129,247	0	0	2,129,247
小 計	5,194,884,505	5,628,250	0	5,200,512,755
奨学資金貸与基金	33,157,000	1,045,000	180,000	34,022,000
産業後継者育成奨学貸付基金	2,450,000	0	0	2,450,000
合 計	5,230,491,505	6,673,250	180,000	5,236,984,755

水上村では、子どもから高齢者までさまざまな補助金制度を設けています。

下記をご確認いただきぜひご利用ください。なお、詳細は保健福祉課までご連絡ください。

共通事項

①主な対象者は、村の住民基本台帳に登録されている方

事業名称	内 容	金額・率等
妊婦健康診査費助成	妊婦に対し、熊本県外への里帰り等における妊婦健診費用に対する助成	妊婦健診に要した費用（上限あり）
妊婦健康診査交通費助成	人吉球磨圏外の医療機関の受診が必要な妊産婦に対して、妊婦健診、出産、産婦健診にかかる交通費および出産直前の宿泊費（付添人を含む）の助成	交通費 1 回あたり 10,000 円 宿泊費妊婦 1 泊 8,000 円、付添人 1 泊 3,000 円（上限 14 泊）
RS ウイルスワクチン接種補助	RS ウイルスワクチンを接種した妊婦の方に対して、接種費用の助成	接種料金の全額を助成
出産祝金	出生児とともに水上村に住所を有し、生活の本拠を有する者で、出生児を現に養育するものに対して支給	第 1 子：20 万円 第 2 子：30 万円 第 3 子以降：50 万円
子ども医療費助成	年齢が満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある全ての者への医療費の助成	医療費に要した負担金（高額療養費等控除した額）及び入院時食事療養費を助成
おたふくかぜワクチン接種補助	1 歳～就学前までの幼児の保護者に対して、子ども一人当たり 2 回までの接種料金を助成	全額補助
不妊治療費補助	【女性】 対象治療：すべての不妊治療 通算回数：1 回の妊娠につき通算 6 年	1 回の申請につき 30 万円を限度（保険適用分を除いた自己負担額）
	【男性】 対象治療：男性不妊治療に係る検査 通算回数：【女性】と同様	1 回の申請につき 30 万円を限度（保険適用分を除いた自己負担額）
不妊治療交通費助成	人吉市、球磨郡以外で行う生殖補助医療（体外受精など）及び一般不妊治療の通院（人工授精のみ）にかかる交通費の助成	1 回の治療につき、 県外 15,000 円 熊本市 10,000 円 熊本市以外 5,000 円
子宮頸がんワクチン予防接種補助	①定期接種年齢除く 20 歳までの女性（定期接種は中学 1 年～高校 1 年） ② 21 歳以上の方で、当該年度に子宮頸がん検診を受けた女性	①全額補助 ②接種料金の半額を補助
先天性風しん症候群対策事業補助	妊娠を希望されている方、同一世帯の家族を対象に、抗体検査費用・予防接種費用の補助	全額補助
ピロリ菌検査費用助成	人間ドックでの同時実施や医療機関で実施するピロリ菌検査費用の助成	検査費用から 1,000 円を差し引いた額
人間ドック補助	30 歳以上の方で、検査費用の一部を補助。 20 歳以上の方で、子宮がんまたは乳がん検査を受けた検査費用の一部を補助。	①後期高齢者医療の方：90%以内 ②国保の方：80%以内 ③国保・後期以外の方：70%以内 ※すべてに限度額有

事業名称	内 容	金額・率等
はり・きゅう・あん摩・マッサージ治療費助成	1年間で最大48回	1回の治療につき1,000円
元湯温泉無料入湯券	70歳以上の方へ無料元湯入湯券（12枚綴）を進呈	入湯券12枚までは入湯料無料、券使用後の親券により入湯料半額
带状疱疹ワクチン接種補助	50歳以上を対象に、接種料金の半額を補助	接種料金の半額を補助（1回につき上限15,000円）
成人用肺炎球菌ワクチン予防接種補助	65歳以上（65歳～74歳で特定健診等を受けていない方は、対象外）で2回目の予防接種を希望され、1回目から5年経過している方 ※1回目の接種希望者も可	①特定健診・後期高齢者健診を受けた方：2,000円を差し引いた額 ②後期高齢者健診を受けていない方：2,800円を差し引いた額
インフルエンザワクチン予防接種補助	接種費用の一部を補助	接種料金から800円を差し引いた額
新型コロナワクチン予防接種補助	接種費用の半額を補助	接種料金の半額を補助（上限8,000円）
在宅ねたきり高齢者等介護者手当	日常生活において常時介護を必要とする、ねたきり高齢者、重度心身障がい者（児）及び認知症高齢者を在宅で介護している者に対し、介護手当を支給。（事前要相談）	月額10,000円を限度に支給
（新規）高齢者生活支援給付金	65歳以上の老齢基礎年金のみの受給者 ※該当者に通知発送予定	1人2万円
高齢者及び障がい者住宅改造成	①65歳以上で、要介護認定者、またはこれと同程度と認められる方 ②65歳未満で、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A1・2所持者	①上限70万円 ②上限90万円
高齢者自立支援住宅改修及び福祉用具購入助成事業	自宅で生活している65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護及び要支援認定を受けておらず、住宅改修・福祉用具購入が必要な方 【住宅改修】手すりの取り付け・段差解消 【福祉用具購入】ポータブルトイレ・入浴補助用具	【住宅改修】上限10万円 【福祉用具購入】上限5万円 ※それぞれ上限額の9割を助成
身体障害者自動車運転免許取得・改造助成	身体障害者手帳をお持ちで、村が定める障害区分等に該当する方	運転免許取得：免許の取得費用の2/3以内 自動車改造：自動車の改造費用※いずれも上限10万円
生ごみ処理機購入補助	【ごみ処理容器（コンポスト等）】 1世帯2基まで申請可能 【電動生ごみ処理機】 1世帯1基まで ※買換えの場合、購入後5年経過した場合の購入について対象	購入経費の1/2以内（算出額の100円未満切り捨て） 上限3万円
大型ごみ処理補助	村内行政区が人吉球磨クリーンプラザで支払った大型ごみ処理手数料への補助	全額補助

12月の税金等

固定資産税	3期
国民健康保険税	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	5期

12月	納付書等発送日	12月10日(水)
	口座振替日	12月22日(月)※注意
	納期限	12月25日(木)

口座振替で納付されている方は、前日までに引落とし通帳の残高確認をお願いします。なお、12月の口座振替及び納期限は毎月と異なりますので、ご注意ください。

確定申告・納税相談前のワンポイントアドバイス

★医療費控除の事前準備はお早めに！

申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他親族のために、令和7年中（1月から12月まで）に支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円（所得の合計額が200万円未満の方は、所得の合計額の5%）を差し引いた金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

医療費控除を受ける方は、領収書を対象者ごとに分け、そのうえで各病院、各薬局ごとに集計して、確定申告を受けてください。

【例】 水上太郎 ○○病院 20,000円
 水上太郎 △△薬局 10,000円
 水上花子 ○○病院 30,000円
 水上花子 △△薬局 10,000円

●医療費のお知らせや領収書、保険金明細書をご持参ください。

※事前に集計し、ご準備いただくと申告時間の短縮につながります。

※納税相談の日程は、決定後、回覧および広報みずむしに掲載します。

e-Tax を利用した確定申告について

e-Tax では、税務署に出向くことなく様々な手続きがご利用になれます。

○所得税等の確定申告を e-Tax で行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより書類の提出又は提示を省略することができます。

○還付申告は、書類提出より自宅や税理士事務所から e-Tax で申告した方が還付金を早く受け取ることができます。

詳しくはこちらの QR コードをよみとり、e-Tax ホームページをご覧ください。



家屋の新築・増築・取り壊しは役場に届け出を!!

今年の1月1日から12月31日までの間に家屋を新築、増築または解体された場合は届出が必要です。

届出が遅れた場合は、年度の途中で固定資産税が変更になることがありますので、まだ届出がお済みでない方は、お早めに役場税務住民課までご連絡ください。

※家屋解体後の土地の利用状況によっては、住宅用地特例の対象外となり、土地の固定資産税額が上がる場合があります、ご不明な点がございましたら、税務住民課までお問い合わせください。

問い合わせ：税務住民課 担当：立尾

12月から保険証はマイナ保険証へ移行します

12月2日をもって従来の紙の保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証へ移行します。

●マイナ保険証のメリット

- ・医療機関等で健診やお薬の記録をマイナ保険証から確認できるようになり、より正確な医療を受けられる。
- ・医療機関等の受付が迅速に行える。
- ・転職や引っ越しに伴う保険証の更新が不要になる。

●マイナンバーカードを持っていない人やマイナ保険証を登録していない人は？

保険機関から最大約5年間使える「資格確認書」が交付されます。従来の保険証同様に紙の媒体になり、交付申請の必要はありません。(期限切れによる更新あり)

●マイナ保険証の登録方法

- ①役場窓口にて下記の必要なものを持って行く方法
- ②マイナポータルアプリからログインする方法
(右のQRコードからダウンロードが可能です。)

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号



マイナポータルとは？

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myna.go.jp>



マイナンバーカード時間外受付

マイナンバーカードの新規申請・更新の受付時間を延長します。すでにカードの申請がお済みの場合は受け取りが可能です。

平日受付時間延長

- ・12月8日(月) 17:15~19:00

休日受付

- ・12月14日(日) 8:30~12:00

必要なもの

更新をされる方

- ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードの暗証番号 ・更新の通知書

新規申請

- ・本人確認書類(免許証、旅券など)

カード受け取りの方

- ・交付の通知書 ・暗証番号 ・本人確認書類(免許証、旅券など)
- ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

【問い合わせ】 税務住民課 青木 ☎44-0316

国税だより

○ マイナンバーカード・電子証明書の有効期限切れについて

マイナンバーカード及びマイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には、有効期限があります。

令和7年度は、多くの方のマイナンバーカードと電子証明書の有効期限到来による更新が見込まれています。

有効期限を過ぎると、健康保険証としての利用、オンラインによる税務手続や行政手続などに影響するため、忘れず更新手続きをしていただきますようお願いいたします。

更新対象	有効期限	有効期限切れにより影響ある手続
マイナンバーカード	10年(18歳未満は5年)	本人確認書類、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付、健康保険証等
電子証明書	5年	e-Tax等の電子申請やコンビニ交付、健康保険証等

お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

○ 財産を相続したとき

亡くなられた人(被相続人)から相続、遺贈や相続時精算課税制度に係る贈与によって財産を取得した相続人等の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額(3,000万円+(600万円×法定相続人の数))を超える場合、その財産を取得した相続人等は、相続の開始があったことを知った日(通常は被相続人が亡くなった日)の翌日から10か月以内に相続税の申告・納税をする必要があります。

なお、相続税の課税価格は、相続や遺贈によって取得した財産の価額と相続時精算課税適用財産の価額の合計額から債務・葬式費用の額を差し引いて、暦年課税に係る被相続人からの贈与財産(令和7年相続開始分については、相続開始前3年以内の贈与財産)の価額を加算して計算します。

国税庁ホームページには、法定相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、相続税の申告手続の要否について判定することができる「相続税の申告要否判定コーナー」が開設されていますので、是非ご利用ください。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp> 又は **国税庁** **検索**)をご覧ください。

※ 税務署での個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談等)を希望される方は、あらかじめ相談日時等を予約していただいております。

国民年金保険料の免除制度について

所得が少ないときや、失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除（4分の3、半額、4分の1）となります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

◆過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除を申請することができます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請ください。

年金出張相談のお知らせ

令和7年12月							令和8年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1 人吉	2	3 多良木	4	5	6					1	2	3
7	8 人吉	9	10 錦	11	12	13	4	5 人吉	6	7 多良木	8	9	10
14	15 人吉	16	17 多良木	18	19	20	11	12	13	14 錦	15	16	17
21	22 人吉	23	24 錦	25	26	27	18	19 人吉	20	21 多良木	22	23	24
28	29	30	31				25	26 人吉	27	28 錦	29	30	31

○多良木町会場 多良木町多目的研修センター

○錦町会場 錦町社会福祉協議会

○人吉市会場 人吉市東西コミュニティセンター

完全予約制になっております。予約の際はお手元に年金手帳を準備し、早めの予約をおすすめします。

電話での予約・・・八代年金事務所予約担当へ ☎：0965-35-6123

窓口での予約・・・水上村役場税務住民課へ

問い合わせ：税務住民課 年金係（古川）☎ 44-0316

令和8年はたちの集いの実施について

令和8年「はたちの集い」の日程が決まりましたのでお知らせいたします。今年度対象者は、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方です。

日時：令和8年1月4日（日）午後1時30分～

場所：岩野公民館 大研修室

問い合わせ 水上村教育委員会 担当：椎葉 正和 ☎ 44-0333

「山火事にご用心！」

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

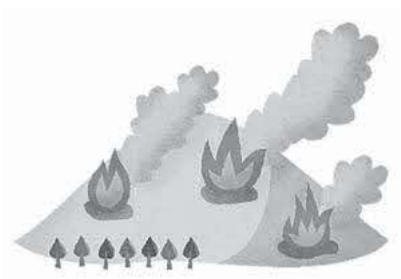
山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。

- ①強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。特に枯れ草や落ち葉等の近くでは行わないこと。
- ②やむを得ずたき火等火気を使用する場合は、消火用の水等を必ず準備するとともに、その場を離れないこと。
- ③たき火等火気の使用後は、完全に消火すること。なお、炎が見えなくなっても火種が残っていることがあるので、十分に確認すること。
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと。
- ⑤火遊びはしないこと。また、させないこと。
- ⑥火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。

(参考) 出火原因別件数(令和元年～令和5年の平均)

1	たき火	417件	32.6%
2	火入れ	242件	19.0%
3	放火(疑いを含む)	97件	7.6%
4	たばこ	57件	4.5%
5	マッチ・ライター	33件	2.6%
6	火遊び	11件	0.9%
7	その他(不明など)	422件	33.0%
合 計		1,279件	

資料：消防庁統計資料に基づいて作成



第2回 くまもと★みなみ うまかもんフェスタ開催！

県南15市町村の「食」の魅力を集めた観光物産イベントを開催します。

ここでしか味わえないご当地グルメが大集合！！

熊本の料理研究家 相藤春陽さんとのコラボメニューも！

魅力溢れるステージ企画も盛りだくさんです！

ぜひ会場までお越しください。

①日時 12月7日(日) 10時～16時

②会場 新八代駅がめさん公園(JR 新八代駅南口 徒歩3分)

●問い合わせ

・くまもと県南広域観光連携推進会議(県南広域本部振興課内) ☎0965-33-3149

水上村のふるさと納税（ふるさと寄附金）

水上村では、個人から寄附金をいただく「個人版ふるさと納税」と、法人から寄附金をいただく「企業版ふるさと納税」にて、寄附を受け付けております。今回は、「企業版ふるさと納税」についてご紹介します。

企業版ふるさと納税とは？

地方自治体は、国から認定を受けて地域再生計画を作成したうえで地方創生のためのプロジェクトを設定しています。そのプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、企業が自治体の事業に貢献するとともに法人関係税から税控除される制度が企業版ふるさと納税です。

企業のメリット

〈社会貢献〉 SDGs への寄与、創業地や縁のある地域への恩返し、事業への貢献、法人関係税軽減
 〈事業展開〉 自治体ホームページ等へ掲載されることによる企業の PR、自治体との新たなパートナーシップの構築

今年度寄附をいただいた企業のご紹介

今年度も、企業版ふるさと納税を通して、複数の企業様から心温まるご寄附をいただいております。本村の地方創生の取組みへのご支援に感謝を申し上げますとともに、寄附をいただいた企業の皆様をご紹介します。

※公表を希望された情報のみ掲載しております。

寄附企業名	所在地	寄附日	寄附金額	寄附企業名	所在地	寄附日	寄附金額
(有)米田塗装店	人吉市	令和7年4月25日	1,000,000円	共立設計(株)	熊本市	令和7年8月18日	—
西日本測量設計(株)	熊本市	令和7年5月30日	300,000円	(有)権頭電気工業	熊本市	令和7年8月29日	—
(有)英測量設計社	人吉市	令和7年6月26日	300,000円	成松建設(株)	多良木町	令和7年8月29日	—
(株)コラントッテ	大阪府 大阪市	令和7年7月25日	—	清水林業(株)	宮崎県 都城市	令和7年9月12日	1,000,000円
松下建設(株)	多良木町	令和7年7月31日	—	(株)お風呂のシンドー	熊本市	令和7年10月31日	100,000円

水上村結婚新生活支援補助金の活用について

本村では、結婚に伴い新たに生活を始められるご夫婦を応援するため、新居の家賃や引越費用などを支援します。詳細は下記のとおりです。

【対象世帯】(以下の全てに該当すること)

- ・令和7年(2025年)1月1日から令和8年(2026)年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること
- ・夫婦ともに、婚姻日において39歳以下であること
- ・直近の夫婦の所得の合算が500万円未満である世帯
- ・補助の対象となる住宅が村内にあり、当該住宅に夫婦の住民票があること
- ・夫婦のいずれも、村税等を滞納していないこと
- ・水上村に継続して居住する意思があること
- ・過去にこの制度の補助を受けていないこと

【対象経費】

- ・住宅取得、建設費用
- ・住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・引越費用(引越業者や運送業者へ支払った費用)
- ・リフォーム費用(修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用、また、婚姻日より前に実施したリフォームに関しては、婚姻日から起算して1年以内に実施したもの。※附属建物の修繕や家電購入費等、対象外経費があります。)

【補助額】 上記対象経費を合わせた額とし、上限額は、1世帯あたり30万円

※夫婦の年齢がともに29歳以下であるときは60万円

【申請期限】 令和8年(2026年)3月31日(火)まで

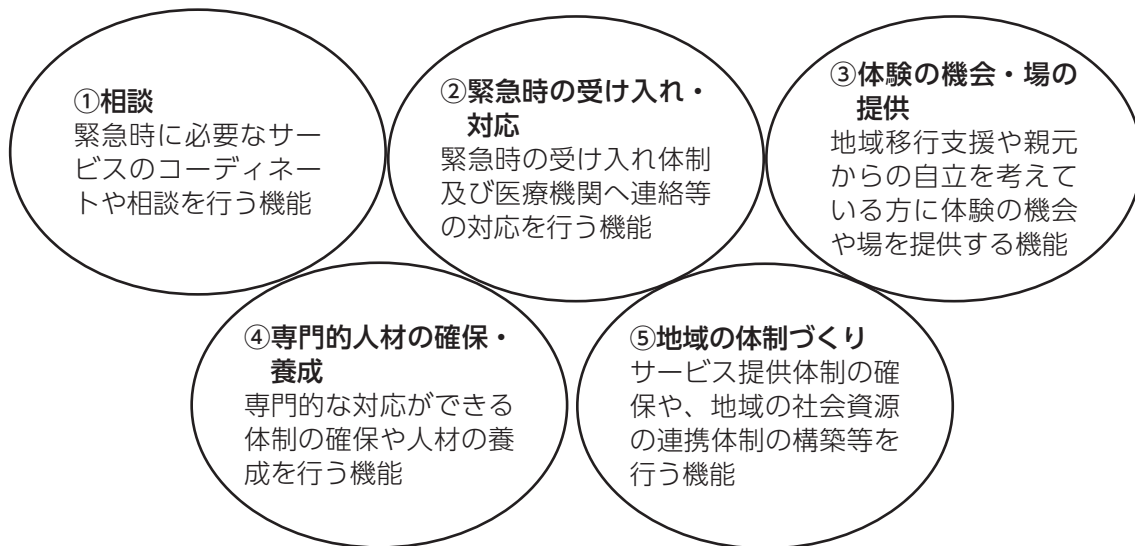
問い合わせ 地方創生推進課 担当：椎葉 電話：44-0312

『くらしよかよかネット』をご存じですか？

「くらしよかよかネット」とは、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を人吉球磨圏域で整備し、障がいのある方の生活を圏域全体で支えるサービス提供体制のことです。

「家族が急に倒れたらどうしよう・・・」「今は支援があるけど、両親も高齢になってきたから不安・・・」そんなときのために、「くらしよかよかネット」に登録しませんか？

くらしよかよかネットの5つの機能



【対象者・利用方法】

対象者 障害種別を問わず、障がいのある方すべてを対象とするものですが、支援困難な障がい者(本人及び特に家族等によるサポートに不安がある方)を想定しています。

利用方法 「くらしよかよかネット」の利用については、原則、事前登録が必要となります。

【事前登録の手続き】

市町村または利用されている計画相談支援事業所へ相談し、申請書を提出する。

(申請書を提出いただいたのち、台帳へ登録し、他市町村及び拠点担当相談支援事業所へ情報共有を行います。)

問い合わせ：保健福祉課 藤田 ☎44-0313

令和7・8年度人吉球磨広域行政組合競争入札参加資格審査に係る申請の受付(追加受付)について

令和7・8年度において人吉球磨広域行政組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び物品調達に係る入札参加を希望される方について、下記のとおり競争入札参加資格申請書の受付を実施します。

○申請方法 原則、郵送のみ

○受付期間

令和8年1月4日(日)から令和8年2月3日(火)まで※当日消印有効。

詳細・様式等については、人吉球磨広域行政組合のホームページ(<https://www.hitoyoshikuma.com>)をご覧ください。

○提出場所 熊本県人吉市中神町字城本1348 番地1 アクアパーク(汚泥再生処理センター)
人吉球磨広域行政組合 総務課総務係

問い合わせ 人吉球磨広域行政組合 総務課 TEL：23-3080



岩野公民館 図書室より 今月の新刊を紹介します！



クリスマスのまえの夜の クレメント・C・ムーア



ムーアが書いた詩にデュボアザンが絵をつけた、クリスマスソックスに入る縦長の絵本。クリスマスイヴに子どもたちがプレゼントを待つ様子を描き、「くつしたサイズの絵本」として親しまれた物語。

翠雨の人 伊与原 新



女性科学者・猿橋勝子が科学一筋に生き、ビキニ水爆実験の放射線汚染を証明し、核実験抑止に貢献する生涯を描く長編小説。

子どもの「学校に行きたくない」が 「行きたい」に変わる本 小川 涼太郎



不登校から復学した1700人の事例に基づき、子どもたちのやる気と自信を引き出す子育て法を紹介。子育ての悩みを解消し、家族を笑顔にする一冊。

50歳の棚卸し 住吉 美紀



50歳を迎えたフリーアナウンサーが、過去の辛い経験も愛おしい思い出も正直に綴ったエッセイ集。人生後半を心豊かに生きるヒントが満載で、共感呼んだウェブ連載を書籍化。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されます。時間額 1,034 円（令和 8 年 1 月 1 日から）

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問合せは、熊本労働局労働基準部賃金室（096-355-3202）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

「おしごと出張相談会」 in 人吉球磨（相談無料）

■内 容：若者サポートステーションやつしろでは、働くことに悩む若者やそのご家族に寄り添い、個別相談・心理面談・セミナー・職場体験などを通して、一人ひとりに合わせたサポートを行っています。「将来が不安…」「どう接したらいいかわからない…」と感じている保護者の方も、どうぞお気軽にご相談ください。詳しくはホームページをご覧ください。

■対 象：15 歳から 49 歳までの求職者及びその家族

■日 程：随時日程調整をさせていただきますのでサポステまでお問合せください。※要予約
また、相談会スケジュールにつきましては下記の QR よりご確認ください。

■問い合わせ 若者サポートステーションやつしろ
☎ 0965-37-8739
✉ wakasapo.yatushiro@kirari-co.info



サポステ HP



相談会スケジュール

若者サポートステーションやつしろ「パソコン講座・ボランティア参加のご案内」

■内 容：パソコン講座では、就職活動や仕事に役立つ Word・Excel・PowerPoint の基本操作を学びます。初心者でも安心して参加できる内容です。さらに、毎週水曜日にはボランティア活動も実施しています。サポステやつしろで、一緒に働く準備を始めてみませんか？参加費は無料です。お気軽にお問い合わせください。

■対 象：15 歳から 49 歳までの求職者 ※講座の受講、ボランティア参加はサポステへの登録が必要となります。
＜パソコン講座＞

期 日	場 所	時 間	定 員
12月17日(水)	球磨地域振興局 会議棟 2 階小会議室	13：30～15：00	3 名 ※先着順

＜ボランティア＞

毎週水曜日に実施。場所や内容は日によって異なりますのでサポステにお問合せください。

■問い合わせ 若者サポートステーションやつしろ
☎ 0965-37-8739 ✉ wakasapo.yatushiro@kirari-co.info



【ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）】

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対 象 者：求職、転職希望の方、採用活動中の事業所 どなたでも OK！年齢制限なし。
（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

■開所時間：月曜日～金曜日（午前 10 時～午後 5 時） 土・日・祝日は休み（予約優先）

■問い合わせ：ジョブカフェ・球磨ランチ 電話番号：22-0555

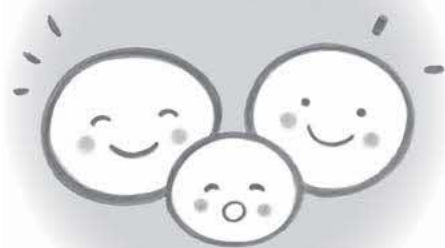
■住 所：〒868-0072 人吉市西間下町 86-1 球磨地域振興局 3 階

■12 月出張相談会日程（熊本県民の方なら全ての会場で利用できます。）

期 日	時 間	場 所
12月10日(水)	10：00～12：00	湯前町役場 相談室
12月17日(水)	10：00～12：00	あさぎり町ポッポ館 2 階和洋室
12月19日(金)	13：15～15：00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）
12月25日(木)	10：00～12：00	多良木町多目的研修センター



お知らせ



information

その他
子どものゲームや押し
への無断課金にご注意
ください！

最近、スマホやタブレット、オンライン通信ができるゲーム機器でのゲームや推し活に夢中になったお子さんが、保護者の知らないうちに高額課金してしまうケースが見られます。ご家庭で使い方のルールを話し合い、設定やパスワードの管理などを見直してみましよう。

お困りの際は、人吉市消費生活センターまたは熊本県消費生活センター 電話番号 096-1383-1099までご相談ください。

その他
海産物の強引な電話勧誘
販売や送り付けのトラブル
にご注意ください！

毎年、年末にかけて、「数年前に購入いただいた海産物を今年もお送りします。」との一方的な海産物の電話勧誘や、頼んでいない商品が突然届く「送り付け商法」のトラブル発生が心配されています。購入するつもりがない場合は、はっきりと断ることが大切です。また、届いた商品は受け取らず、代金も支払わないようにしましょう。

お困りの際は、人吉市消費生活センターまたは熊本県消費生活センター 電話番号 096-1383-1099までご相談ください。

募集
阿蘇の草原(放牧)を活用した畜産経営※を行う新規就農希望者の募集について

阿蘇地域振興局では本年度から、阿蘇の草原を活用しながら牧野を維持・管理できる担い手人材を育成す

るため、草原(放牧)を活用した畜産経営※を行う新規就農希望者(研修生)の募集を開始しました。就農を目指す研修生には、農家での技術研修に加え、畜産関係機関が連携した支援・研修を実施し、就農までの道のりを手厚くサポート致します。就農を希望される方は、阿蘇農業普及・振興課までお気軽にご相談下さい。

※今回は繁殖牛及び肉用牛経営が対象



阿蘇で始める畜産就農

図熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課

☎0967(22)0622

その他
ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集について

熊本県では、県が管理する道路での清掃や除草、植

栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

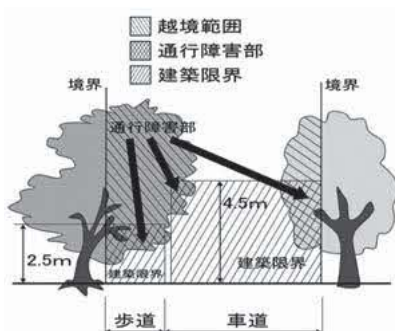
個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

図県道路保全課

☎096(333)2495

その他
道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した



場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

このため、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いいたします。

図県道路保全課

☎096(333)2495

その他
道路緊急ダイヤル
お願ひにひいて

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができます。道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。道路異状を発見された場合は、速やかに#99110に連絡いただきますよう、よろしくお願ひします。

図県道路保全課

☎096(333)2495

水上村教育委員交代のお知らせ

10月21日(火)役場応接室において、水上村教育委員会の委員において任期満了に伴い、尾前和明委員が退任され、新たに尾前ちどり委員が就任されました。

尾前和明さんは、平成25年10月21日から令和7年10月20日まで3期12年間にわたり教育委員としてご尽力いただきました。在任中は、学校教育の充実や地域と連携した学びの推進など、水上村の教育発展に大きく貢献されました。これまでの長年にわたるご尽力に、心より感謝申し上げます。

新たに委員に就任された尾前ちどりさんは、これまで小中学校でPTA活動に関わり、保護者や地域の立場から子どもたちの学校生活を支えてこられました。今後は教育委員として、さらに幅広い視点で水上村の教育に関わっていかれます。

尾前和明氏

3期12年、10月の任期をもちまして、教育委員を退任いたしました。

12年間どれだけお力になれたかは、わかりませんが、教育関係者の皆様方のおかげで無事に終える事が出来ました。

また、水上村の学校教育の大きな改革であった義務教育学校設立に携われた事を誇りに思います。水上学園開校に至るまでには、小中学校の閉校、地域の皆様のご理解とご協力、関係者各位の苦労や努力があっけなした事だと思えます。

皆様に義務教育学校は、間違いではなかったと思ってもらえたら幸いです。

終わりに、教育行政に携わった者として、この水上村で教育を受け巣立って行った卒業生達が一人でも多く故郷に戻り、この村で活躍してくれる事を心から願います。

水上学園の発展と子どもたちの健やかなる成長を祈念いたしまして、退任の挨拶といたします。長い間、大変お世話になりました。

尾前ちどり氏

この度、教育委員に就任しました尾前と申します。教育行政の経験はございませんが、小中学校でのPTA活動を活かし少しでも役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



真っ赤に染まったもみじ

11月14日(金)イチョウやもみじが黄色、オレンジ、赤に色づき秋の訪れを感じました。村内随所で紅葉を楽しむ観光客の姿もありました。写真は白水公園です。



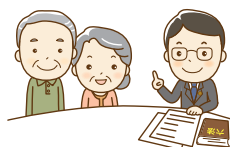
弁護士無料法律相談

日 時：12月11日(木)午後1時～午後4時

場 所：水上村保健センター

相談員：弁護士等

※事前に予約が必要です。



問い合わせ：

水上村社会福祉協議会 ☎44-0782

行政相談所の開設

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時：12月11日(木)

午後1時～午後3時

場 所：水上村保健センター

相談員：行政相談委員

蔵座利実 さん

問い合わせ：総務課 ☎44-0311



あかちゃん紹介



おがた ゆたか
尾方 豊ちゃん(男)
 (令和7年8月30日生まれ)
 水上村大字岩野上楠
 父:勇紀さん 母:和架さん
 心豊かに、大きくのびのび育っ
 てね。



人ごき

令和7年10月末現在
 人口 1,899(-1)
 男 889(-4)
 女 1,010(+3)
 世帯数 843(+3)
 () 内は先月比



■ 年末年始の人吉球磨クリーンプラザ開場日 ■

年末年始、ごみを個人で直接搬入される場合は、次の開場日をご利用ください。

年月	令和7年12月												令和8年1月				
日	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
休場・開場案内	休 場	開 場						休 場	開 場			休 場			以降通常通り開場		

※ 開場時間は、午前8時30分から午後5時00分まで。

※ 12月28日・29日・30日は混雑が予想されます。早めの搬入をお願いします。

■ 年末年始のし尿汲み取りのお知らせ ■

● 12月29日(月)まで汲み取り業務を行います。

● 12月30日(火)から1月4日(日)までは休みとなります。

※ 塵芥収集も同様です。

お問い合わせ先	(ごみの直接搬入について)	人吉球磨クリーンプラザ	TEL: 22-1414
	(し尿汲み取りについて)	(有) 球磨清掃公社	TEL: 42-2614

保健福祉課(担当: 藤田) TEL 44-0313

■ 年始末ゴミ収集日程について ■

燃えるゴミ: 令和7年12月29日・令和8年1月5日 燃えないゴミ: 令和8年1月8日(1日は収集なし)



燃えるごみ



燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器



アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
★イベント 👤税金	👤お知らせ 👤元気くらぶ	保……保健センター(☎44-0782) 岩公…岩野公民館(☎44-0333) 石交…石倉交流施設		多保…多良木町保健センター サクラ…サクラヴィレッジ		
	1	2	3	4 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～ 👤3.6ヶ月児健診 13時～多保	5	6 ★湯山保育所発表会
7	8	9	10	11 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～ 👤行政相談 保 13時～15時 👤弁護士無料相談 保 13時～16時	12	13 ★岩野保育所発表会
14	15	16	17	18 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～	19	20
21 ★球磨一周駅伝	22 👤12月口座振替日	23	24	25 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～ 👤12月納期限	26	27
28	29	30	31	☆ごみ袋には必ず名前を書いてください。 ※予定ですので、変更になることがあります。		



球磨医師会休日在宅医 & 当番薬局

※病院の都合により変更となる場合があります。ご了承ください。
※休日当番医に行かれる際は、事前に電話で確認をお願いします。

日 曜	病 院	院	薬 局
7 日	犬童耳鼻咽喉科 ☎ 43-0777 権頭医院 ☎ 36-0008	たけだ眼科クリニック ☎ 23-3096 人吉医療センター小児科 ☎ 22-2191	きりん薬局原田店【多】 ☎ 42-6900 高階誠心堂薬局いすみだ店【人】 ☎ 24-8370 さくら調剤薬局医療センター前店【人】 ☎ 32-9657
14 日	東病院 ☎ 45-5711 高田内科医院 ☎ 38-3677	田中医院 ☎ 24-6127 やまむら小児科・内科 ☎ 45-0005	きりん薬局岡原店【あ】 ☎ 45-1280 高階誠心堂調剤薬局【錦】 ☎ 38-4940 高階誠心堂薬局かわらや店【人】 ☎ 24-5171 エスエス堂きりん本町薬局【あ】 ☎ 45-6330
21 日	こんどう整形外科 ☎ 45-6555	堤病院 ☎ 22-0200 公立多良木病院小児科 ☎ 42-2560	きりん薬局免田店【あ】 ☎ 49-9120 ファース薬局多良木いちご【多】 ☎ 42-6888 ひこ薬局下林店【人】 ☎ 24-1400 山口薬局【多】 ☎ 42-2123
28 日	そのだ医院 ☎ 43-2063 酒瀬川内科 ☎ 38-0050	堤病院附属九日町診療所 ☎ 22-2251 堤病院付属九日町診療所小児科 ☎ 22-2251	犬童薬局【湯】 ☎ 43-3903 つばめ薬局【錦】 ☎ 25-2500 さくら調剤薬局九日町店【人】 ☎ 22-2162
29 月	宮原医院 ☎ 42-2082 ほづみ皮膚科医院 ☎ 26-5300	仁誠会クリニック人吉 ☎ 24-5611 増田クリニック小児科 ☎ 22-3570	山口薬局ピーチ店【多】 ☎ 42-7712 きりん薬局西間店【人】 ☎ 24-6336 五日町薬局【人】 ☎ 23-6228
30 火	渡辺医院 ☎ 42-2541 緒方医院 ☎ 35-0131	とやまクリニック胃腸科・肛門科 ☎ 28-3375 たかはし小児科内科医院 ☎ 24-2222	高階誠心堂薬局多良木店【多】 ☎ 42-1117 くま薬局【相】 ☎ 35-1300 ぎんなん薬局【人】 ☎ 28-3335 たんぼ薬局【人】 ☎ 23-6170
31 水	上球磨クリニック ☎ 42-5868 脳神経外科小林クリニック ☎ 38-5670	外山内科 ☎ 22-2003 やまむら小児科・内科 ☎ 45-0005	たらぎ調剤薬局【多】 ☎ 43-0221 百太郎薬局【錦】 ☎ 28-8123 にのまち薬局【人】 ☎ 23-6933 エスエス堂きりん本町薬局【あ】 ☎ 45-6330

[水] …水上村 [錦] …錦町 [あ] …あさぎ町 [多] …多良木町 [湯] …湯前町 [相] …相良村 [人] …人吉市

